

日本貨物航空株式会社所属ボーイング式747-8F型JA13KZの
航空事故調査について
(経過報告)

令和4年1月20日
運輸安全委員会（航空部会）

運輸安全委員会は、令和3年2月1日、日本貨物航空株式会社所属ボーイング式747-8F型JA13KZが、成田国際空港において着陸復行した際、機体後部下面を滑走路に接触させ、機体を損傷した航空事故について、令和3年2月から原因を究明するための調査を進めてきたところであるが、これまでの調査で得られた情報をもとに、さらに事実の確認や分析を進めるとともに、原因関係者からの意見聴取及び調査参加国への意見照会を行う必要がある。このため、本件調査については、本事故発生日から一年以内に調査を終えることが困難であると見込まれる状況にあることから、運輸安全委員会設置法第25条第4項の規定に基づき、以下のとおり当該調査の経過を報告する。

なお、本報告の内容については、今後、新たな情報の入手等により、修正されることがあり得る。

また、本調査は、本件航空事故に関し、運輸安全委員会設置法及び国際民間航空条約第13附属書に従い、航空事故及び事故に伴い発生した被害の原因を究明し、事故等の防止及び被害の軽減に寄与することを目的として行われているものであり、本事故の責任を問うために行われたものではない。

1. 航空事故の概要

日本貨物航空株式会社所属ボーイング式747-8F型JA13KZは、令和3年2月1日（月）18時51分に成田国際空港滑走路16Rから着陸復行する際、機体後部下面を滑走路へ接触させ、機体を損傷した。

2. 調査の概要

運輸安全委員会は、航空事故として通報を受けて本事故の調査を担当する主管調査官ほか2名の航空事故調査官を指名した。現時点までに、関係者からの口述聴取、機体の調査及び機体の設計・製造者からの情報収集等を実施した。

本調査には、事故機の設計・製造国であるアメリカ合衆国の代表が参加している。

3. 判明している主な事実情報

(1) 飛行の経過

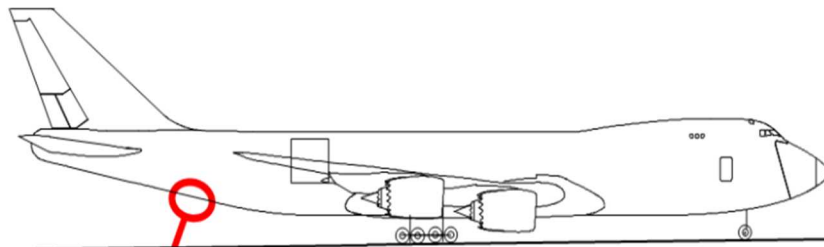
当該機は、機長ほか運航乗務員1名が搭乗して同社の定期258便として、15時34分（時刻は日本標準時、以下同じ。）に香港国際空港を離陸し、成田国際空港滑走路16R

に向けて進入していた。同機は、18時51分に成田国際空港滑走路16Rへの着陸を試みたが、接地の際、機体が浮揚したため、着陸復行した。その後、同機は19時09分に成田国際空港滑走路16Rに着陸した。駐機後の整備士の点検により、機体後部下面に擦過痕があることが発見された。

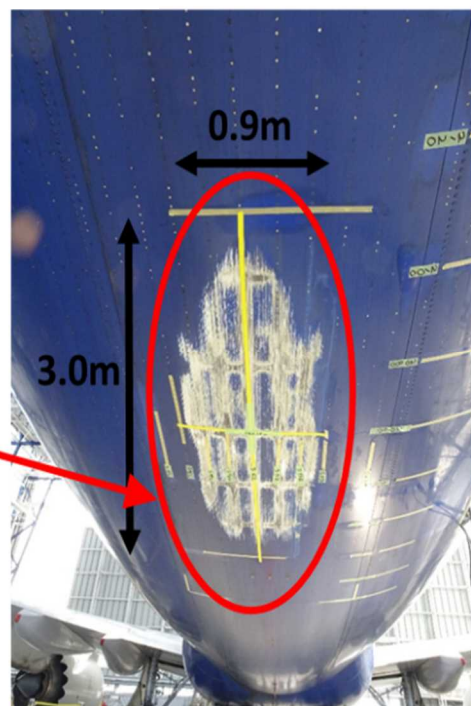
(2) 死傷者
なし

(3) 航空機の損壊
中破

胴体後部下面の外板に擦過痕があり、同部位内部の構造部材の一部が損傷及び変形していた。



機体の損傷位置



損傷状況

(4) 気象

成田国際空港の定時飛行場実況気象通報式 (METAR)

18時30分 風向 160°、風速 6kt、風向変動140°～200°、卓越視程
10km以上、

雲 雲量1/8 雲形 積雲 雲底の高さ 2,500ft、

雲量3/8 雲形 高積雲 雲底の高さ 13,000ft

気温 9℃、露点温度 6℃、

高度計規正值 (QNH) 30.06 inHg

19時00分 風向 210°、風速 6kt、卓越視程 10km以上、

雲 雲量1/8 雲形 積雲 雲底の高さ 2,500ft、

気温 10℃、露点温度 6℃、

高度計規正值 (QNH) 30.05 inHg、

気象要素に重要な変化が予報されない

4. 今後の調査

運輸安全委員会は、これまでの調査で得られた情報を基に、着陸復行時の同機の挙動の飛行解析など、更なる事実確認や分析を行い、本航空事故の原因及び再発防止策の検討を行う予定である。また、原因関係者からの意見聴取及び調査参加国への意見照会を行う。